

府地事第 203 号
令和 3 年 4 月 1 日

地域再生計画の変更の認定について（公示）

地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 7 条第 2 項で準用する同法第 5 条第 15 項の規定に基づき、令和 3 年 4 月 1 日付けで地域再生計画の変更を認定したので、同法第 7 条第 2 項で準用する同法第 5 条第 18 項の規定に基づき、次のとおり公示します。

番号	変更認定番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号 又は公示番号
1	令和3年地再変更 第774号	長崎県、平戸市	壱岐・平戸の相互供給による販 路拡大計画	長崎県壱岐市及び平戸市 の区域の一部（勝本港、 郷ノ浦港、平戸港、度島 漁港、新大久保漁港、堤 漁港、猪渡谷漁港）	まち・ひと・しごと創生交 付金（地方創生推進交付 金）	平成31年内閣府告示第852号
2	令和3年地再変更 第775号	長崎県、対馬市	対馬赤ムツ漁水揚・給餌連携計 画	長崎県対馬市及び平戸市 の区域の一部（比田勝 港、佐須奈港、鹿見港、 小茂田港、敷原港、田平 港、久根浜漁港、小鹿漁 港、鴨居瀬漁港、越高漁 港）	まち・ひと・しごと創生交 付金（地方創生推進交付 金）	令和2年地再認定第735号
3	令和3年地再変更 第776号	長崎県及び雲仙市	信仰の歴史からの水産業振興計 画	長崎県五島市及び雲仙市 の区域の一部【福江港、 玉ノ浦港、相の浦港、枇 島港及び京泊漁港（京泊 地区）】	まち・ひと・しごと創生交 付金（地方創生推進交付 金）	平成28年内閣府告示第300号